



## 茨城統計月一號

### 卷頭言

年頭に際し謹みて聖壽の萬歳を壽ぎ奉り、併せて國運の隆昌、誌友の御健康を御祈りいたします。

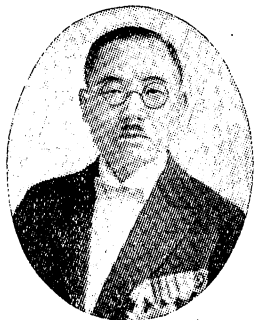
本誌も茲に三回目の新年號を發刊することとなりました。僅かに滿二年の経過ではありますが其の内容も號を逐ふて改善せられ、誌友もますます増加し、堂々たる統計機關雜誌となりました。

本縣の統計を顧みますれば、昭和三年に現調査方法が制定され、翌四年から實施されたのでありますから僅かに八ヶ年の経過であります。此の僅かの間に誇り得る現在の成績を収めることが出来たのに比すれば本誌の發展もあへて異とするにも及びますまい。

それもこれも三百八十市町村の統計係員、三千九百名の統計調査員の調査に對する一致團結のため、團結の力の如何に偉大なるかをしみるゝと感じさせられました。

『暗夜に燈臺、政治に統計』の標語のあるとほり政治と統計の關係は頗る密接で、統計の使命は益々大を加へつゝあります。昭和十二年の新春に當り、我々は、統計をより正確ならしむるに更に精進する御約束をしようではありませんか。

本年四月には縣内大部分に市町村會議員選舉が行はれますが、市町村の指導的立場にある調査員諸君は、今度こそ、全くの肅正選舉が行はれます様、此れにも切角御努力あらんことを切望致します。



## 年頭の感

茨城縣統計協會長  
茨城縣總務部長

山本秋廣

年改まり、茲に皇紀正に二千五百九十七年、昭和十二の新春を迎へ、新たな陽光を拜するに際し、誌友各位と共に恭しく聖壽の無窮を壽ぎ奉り併せて國運の隆昌を祈ることを得ますのは、私の深く光榮とする所であります。

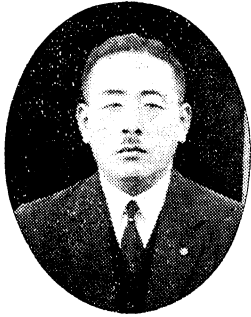
惟ふに我が國の情勢は、今や、頗る多事多端、愈々其の深刻を感ぜらるゝ次第でありまして、即ち、外に於きましては海軍無條約の第一年に達したるのみならず、左右兩思想の對立に因る西歐の兵變、隣邦支那に於ける各種勢力の交錯等、國際的危険をさへ多分に感ずるものがあり、内に於ては各種の情勢に伴ひ、未曾有の龐大なる豫算を編成せざるの已むなきに至り、國民生活の安定との均衡等、相當難問題に逢着して居るのであります。併し乍ら、如何なる難關をも征服すると云ふ、古き歴史と、傳統を有す

る我が國民は、必ずや此の非常時をも克服することは、確信して疑はぬものであります。斯く時局が複雑となるに従ひ、統計に對する要望も亦愈々切實を加ふるものでありますから、我々統計に従事する者としては、其の調査したる統計が、如何なる方面に如何なる状態に利用されつゝあるか、其のよつて來る所を認識せられ、萬全を盡して國家有用なる資料の蒐集に努めねばなりません。

又本縣と致しましては、本年四月より縣内殆んど全部の市町村に、市町村會議員選舉が施行せられますが、統計調査員は一昨年の縣會議員選舉、昨年の衆議院議員選舉に於きましても、法に觸るゝが如き者を出さざるのみか、却つて肅正委員として之が目的の達成に付、格段の努力を致されましたことは感謝に堪えない所でありまして、大いに敬意を拂つておる次第であります。

今回の選舉に於きましても、一層、御盡力を煩はしまして、切角、好き傾向を招來致しました選舉肅正の實績を、遺憾なく收めまして、地方自治體運営の基礎を益々鞏固ならしめ、憲政の美を濟さしむべく切望して止まざるものであります。

終りに、統計關係者一同の健康を祝し、益々其の多幸を祈ると共に、本縣統計の發展を期する次第であります。



## 統計茨城を守れ

―年頭の御挨拶―

茨城縣統計協會副會長  
茨城縣統計課長

川崎末吉

年頭に際し謹みて聖壽の萬歳を壽ぎまつり、併せて國運の隆昌、誌友各位の御健康をお祈りいたします。

今更申上ぐるまでもなく、本誌の誌友各位は殆んど全部と申上げて宜しい程、大部分が常に農村指導の地位に立ち、農民層の中樞をなして居るのであります、更に語をかへて申しますれば、わが茨城縣は全國でも有數な農業縣でありまして、農民層の中樞をなしてをる各位は取りもなほさ茨城縣の中樞をなして居るのであります。

天皇陛下におかせられては、申すも恐多いことでは御座います、特にわれ／＼農民の爲めに大御心を垂れさせ給ひ、勅題にも『田家雪』をお撰びになられたと拜察し奉る、蓋し『田家雪』とは農家の雪といふ意味にて、昨秋の豊作を御満足に思召さるゝ御聖慮のほとと長くも長く、如何にわが農村の爲に、大御心を費し給ふかを拜察するだに畏き極みである。

願みれば昨年は、恰も節分會に際して晝より夜にかけて近年稀なる大雪あり、雪より出でゝ雪にかくるゝ山國の異風景を眼のあたりに見たのであります。無論雪害を被つたところもあります、古來雪は豊年の瑞兆と申され

て居ります通り、其の後の天候は頗る順調に經過し、近頃が無い豊作を我等が統計の上にも現はし得ましたのは誠に喜ばしいことであります。

更にまた統計關係におきましては、今回政府に於ても統計事業の重要性に鑑み、益々其の完璧を期すべく、關係者選獎の規定を設け、功績顯著なる者に對し昨年三月はじめて農林大臣賞なるものを授けました。本縣におきましても此の名譽ある選獎に預つたもの十二名の多きに達し、千葉、長野と共に全國の最高位を占め得たのであります。次に昨秋行はれました勞働統計實地調査においては、全國のトップを切つて第一位を占め、その他統計協會の擴充、映畫講演の施設、機關誌の充實強化、統計關係各位の親睦等々、名實共に備はり、今や統計界の第一人者になり得たと申上げても過言でなからうと思ふのであります。

と、同時にわれ／＼はこれがために大いに考へ、これがために一層深刻に鞭撻を続けるやうさせられたのであります。我が茨城縣が斯くして統計界に異常なる成績を挙げ、たとへ第一人者たるの誇りを稱し得ましても、輕々にこれに安んじ、これに甘んじたりしてはならぬのであります、第一人者には第一人者たるの責任がなければなりません、體面も考へねばなりません、愈々、益々奮闘努力して共々に統計の完璧を期し、縣下三百八十の市町村が、悉く依然として事業を展べられ、縦から觀ても、横から觀ても一点の非點なく、斷然統計茨城を謳はるゝやう心掛ければなりません、年頭に際して特に統計關係各位の深甚なる考慮を煩はす次第であります。

翻つて思ふに日支、日ソの關係は益々複雑を極め、交抄まことに多端なるものあるを感じられ、鞏固なる國策樹立のために我等の統計は一層重大なる意義を有ち、我等の責務の極めて重要なるを痛感されるのであります。以上をもちまして年頭の御挨拶を兼ね、所懐の一端を申上げ、新たな年の新たなる活動に意義あらしむるやういたしたいと存じます。



官計統畑長

# 耕地統計論

【2】

農林省統計官 長畑健二

## 第四節 耕地に関する調査事項

耕地に關して何を調査すべきであるかは、耕地統計を利用する目的によつて異なること勿論で、抽象的に之々を調査すれば宜しいといふ様なことは言はれない。併し如何なる事項を調査するにしても、其の調査は可能なものでなければならぬし、又正確なる結果の得らるゝ種類のものでなければならぬ。而して一般に統計調査に於ける單位に關する調査事項は、大別して二つとすることが出来る。

一は單位を洩れなく把へ、又は標識の調査を完全ならしむる爲に調査する事項であり、一は標識そのものとして調査する事項である。前者は人口調査に於ては氏名の如きものであり、耕地の調査では地番の如きはこれに該當する。地番は毎筆別に之を付けてあるのであるから、人間に於ける姓名の如く個體(單位)を相互に區別する符號である。即ち土地の賣買、貸借等に於ては、其の法律行爲の對象たる土地を表現するに當つて、總て地番を用ひて居るのであるから、調査の重複、脱漏を防ぐには是非必要な調査事項である。昭和四年九月の耕地調査に於て之を調査事項に加へた理由は全く茲に在る。

### 一、利用上より觀たる耕地の種類

同じく耕地と言ふも、之を水田として利用するのと、果樹畑として利用するのでは、其の社會的意義を同じくしない。社會に在る耕地の總量が幾何なりやを知ること極めて肝要なること論を俟たぬ所であるが、其の耕地の利用狀況が如何になつて居るかを知ること必要なる事である。

而して耕地の利用には、其の年限りの一時的な利用と、恒久的利用とがある。一時的なる利用は作物の種類を變更する程度であつて、別に問題とする程ではない。寧ろ恒久的利用が問題である。即ち一定年數のあひだ使用目的が固定することは、そのことが或る意味に於て其の土地の屬性を決定することとなる。恒久的利用に依る分類として第一に擧げねばならぬのは、我國に於ては田畑の別である。

#### (イ) 田と畑の區別

我國の耕地に於ては田畑の區分は甚だ肝要なものである。田と畑との區別は何處に置くべきであるか。この點に關して昭和四年の耕地調査は次の如く述べてゐる。

「田とは灌漑に依り耕作を爲すを本旨とする耕地を指すのであつて、灌漑に依るとは畦畔に依つて水を湛へ其の水を利用することを謂ふのである。」

「畑とは灌漑に依らないで耕作を爲すを本旨とする耕地を謂ふ。」

由是觀之に、田と畑との區別は灌漑に依つて耕作を爲すを本旨とするものであるか否かに懸つて存するものである。この結果は田と畑とに農業經營上からも、社會經濟上からも、大きな相違を生ぜしめてゐる。

田が灌漑に依るを本旨とするの結果は、田は地理上の位置に制限を受けると共に、又水利とも密接な關係を持つに至るし、尙又水田經營が従つて強制耕作ともなつて、茲に一種特別の農業事情を生むに至る。又田は水を湛へる

設備をする爲に、畑よりも其の造成に多くの費用を要する。然も田は其の耕作に當つては、作物が水稻其の他一二の特殊作物に限定されてゐるのであつて、此の點は耕地の利用、従つて農業經營に大きな影響を及ぼすものである。殊に水田は其の主たる目的が水稻の栽培にあるのであつて、我國の如く米を主食物とする國民にとつては、米の生産の基礎をなす水田の量が幾何存在し、又その變化の方向如何は國民經濟的見地に於て重要な問題と謂はざるを得ない。

即ち田と畑との區別は單に一時的のものにあらずして、其の耕作利用の本旨からして異なるものであるからして兩者を區別して調査するの必要が生まれるのである。勿論田と畑とは其の利用の本旨を異にすることからして、其の外観をも異にする。即ち水田には水を湛へるための特殊設備がある。従つて、この外観のみに着目して田畑の區別を附することも出来る譯である。即ち水を湛へることの出来る設備を持つて居るものを田とし、然らざるものを畑とするのである。

然しながら、外観上水を湛へる設備を有するからと謂ふて、必ずしも其の耕地が灌漑に依つて耕作をなすを本旨としない場合もあり得る。即ち畦畔等の設備は水稻を栽培する時の儘でありながら、實際上は水稻を栽培することなく、桑を植ゑ若くは梨を栽培するといふが如きものである。斯る場合、此の土地を田とすべきか、畑とすべきかは、田畑の區別の標準を何處に置くに依つて異なること勿論である。耕地調査の時の様に、利用の本旨に其の區別の標準を置くこととすれば、當然之は田として取扱はざるを得ないこととなるし、其の土地の外観のみに其の區別の標準を置くこととすれば、當然之は畑として取扱はざるを得ないこととなる。何れを採るべきかといふことは、統計の理論からは生まれ来て来ない。社會の必要が之を決定する。従つて社會が特に外観上の田畑を調査することを要求するとすれば、耕地統計は其の意味に於て田畑を調査すればよいのである。

然し、元來外観上の設備は、利用の本旨に伴つて發生したものに過ぎないのであつて、何處までも設備は従であり、利用の本旨が主であるのだからして、偶々利用の本旨が既に變更されたに拘はらず、設備のみが（別に差支もないからといふ理由で）従前の儘に残されて居る様な場合、之を其の外形のみに着目して田となし、其の利用の本旨に反した取扱をなすとすれば、聊か本末顛倒の嫌ひがないでもない。

#### （ロ）田の利用回数（毛作關係）

田に於ては一毛作田、二毛作田等の名稱が屢々使用される、米の栽培が毎年初夏に始まり晩秋に終るを利用し、晩秋より次の年の初夏に至る間に他の作物を栽培する場合に、此のことを通常二毛作と呼んでゐる。二毛作は元來總ての水田に於て可能とは謂はれない。第一には氣候條件に支配される。即ち夏季の農作物に最適の期間を大部分水稻に占領されるのであるから、緯度の高い地方に於ては裏作は殆んど不可能といふことになる。即ち冬期の氣候が溫暖であることが、先決條件である。併し氣象條件だけが如何に備はつてゐても、土地の排水設備が悪くては、裏作は行はれない。更に右の如き自然的條件が備はつてゐても、社會的條件が備はらなければ、二毛作は起り得ない。二毛作を行ふといふことになれば、裏作々物の種類にもよりけりであるが、麥、菜種等を作る場合には、農業勞力の分配も考へなくてはならぬ。排水の良否に依つて、水田を分かつては濕田と乾田となる。これは自然的屬性である。毛作關係は濕田、乾田の關係よりは、社會的色彩を多分に豊かに含んだ概念である。此の意味に於て毛作關係の調査が、統計となり得るのである。

日常使ひ慣れてゐる一毛作田、二毛作田といふ言葉も、之をつき詰めて考へると、あまり明瞭な概念ではない。先にも述べた様に、田の毛作關係は田の自然的屬性ではなく、農業經營に於ける田の利用上の概念に過ぎない結果田の各筆に就て之を見るときは、必ずしも其の區別の明瞭でないものもあり得る。年々歳々表作と裏作とを續けて居る様な田地に就ては、何の問題起り得ない譯であるが、裏作を始めて未だ一回にしかならぬとか、從來二毛作を行つて居たものを、茲二三年勞力の關係で裏作を休んで居るといふ様な場合、之を如何に取扱ふべきかは、迷はさ

る問題である。

一毛作田と云ひ、二毛作田と常識的に呼ぶ場合に於ては、之を其の田地の屬性として取扱ふに別段の不都合も起り得ないと思ふが、この區別が元來利用上の區別であつて、田の外形に表はれないものであるのだから、これを各筆毎の田地について漏れなく區別することは、困難なことゝ謂はねばならない。

此の場合、假令二毛田を二毛作に適し且つ之を目的とする田地といふ様に定義を下して見ても、やはり實際の單位觀察に當つては、曖昧の節の表はれて來るのも止むを得ない。

従つて統計調査としては、斯る曖昧なものに基準を置く代りに、もつと事實に即して之を定め、普通常識的に考へてゐる田地の屬性としての一毛田、二毛田の概念とは多少の異なる所はあるにしても、

一毛田——過去一年間に一回作物の收穫ありたる田

二毛田——過去一年間に二回作物の收穫ありたる田

或は、一毛田——過去一年間に一回作物の栽培をなした田

二毛田——過去一年間に二回作物の栽培をなした田

と、此の様に區別の標準を置くのも一方法である。こゝにいふ意味に於ての一毛、二毛の區別は最早や田の屬性としての區別ではなく、現實の田の利用を表現した概念となるのである。

農會調査の農事統計に於ては、現に一毛作田地、二毛作田地の面積を毎年末現在に於て調査してゐるのであるがこゝに於ての區別は屬性としての區別ではなく、其の年限りの利用上の區別である。統計調査として毎年行ふ建前から見ても、右の如き定め方は妥當と謂はねばならぬ。即ち農事統計に於ては、調査の標準を次の如く定めて居る。

一毛作トハ一年中ニ一回植付ケタルモノトスルコト(故障ノ爲收穫出來ズトモ)

二毛以上作トハ一年中ニ二回以上別種ノ作物ヲ作付ケタルモノナルコト(但シ同種作物ト雖モ二回以上收穫スル場合ハ二毛以上作ト看做スコト)

右の分類に依るときは、田地であつて其の年或る特殊の事情から作物の栽培を行はなかつた田が残る譯であつて我々は之を普通「休閒田」と呼ぶ。

即ち田に就て之を毛作關係によつて分類するとすれば、休閒田、一毛作田、二毛作田又は多毛作田となる。

#### (ハ) 畑の利用上の種類

耕地の利用は總て作物と關聯して考へらるゝことであるが、畑作に用ひらるゝ作物の種類は、我國だけでも數百種に及んで居るのである。従つて栽培作物の種類に依つて畑地を分けるとすれば、畑の種類も數百に達することゝなるのである。斯る分類は勞多き割に利用價值少きものと謂はねばならぬ。

第一各作物は必ずしも栽培の時期及期間を同じくしない。従つて或る時點を押へて靜態調査を行つたにしても我國に栽培せらるゝ總ての作物がわかる譯ではない。又或る種の作物は年に數回栽培する場合もある。畑に於ては多くの場合、田に於けるよりも毛作關係が複雑である。

又同一作物が同一耕地に毎年栽培せらるゝものではないのであるからして、栽培作物の種類に依つて直に耕地の屬性を決定することは出来ない。従つて畑の屬性としての種類は、斯る基準によつて調査することは無意義と謂はねばならない。

併し作物の中でも多年生作物たる果樹、茶樹等の樹木灌木は、他の一年生若くは二年生作物とは大分趣を異にする。樹木灌木が栽培されてある畑は、最早や其の利用の方向が一定年限のあひだ固定せられたものと謂はねばならない。一年生作物を栽培した土地の如く、次の年には又別の作物を自由に選擇して栽培し得る状況に在るものとは農業經營上非常な相違がある。樹木灌木作物を栽培することは、資本を固定することである。従つて斯る種類の畑

地は、之を然らざる畑地と區別して調査することが、必要とならざるを得ない。果樹畑、桑畑、茶畑、其の他の樹木灌木栽培を、樹木灌木栽培畑として調査し、其の他の畑を普通畑として調査した耕地調査は、茲に其の調査の意義を有する。

樹木灌木栽培畑が利用の固定化として意味を持つと等しく、普通畑は利用の流動性に意義を有する。然も場合に依つては其の利用は年一回に止まらず、數回に及ぶことがある。同一耕地より一年間に二回以上同一作物又は別種の作物を收穫することは、經營資本の回轉速度の速なることを語るものであつて、其の社會的意義は極めて深い。従つて普通畑に於ても、田の場合に於けると等しく、其の毛作關係を調査することは有意義なことではあるが、前にも述べた通り普通畑の利用は流動性のものであるから、屬性としての一毛作畑、多毛作畑を考へることは無意義に近い。これに於いて唯其の年限りの實際の利用回数を調査するより外に方法がない。

而して普通畑に於ける利用回数の多少は、農業の集約度と密接な關係を持つものであつて、氣候は勿論、自然的社會的各條件の支配によつて規定せらるゝものなることは田の場合に等しきも、寧ろ一層其の關係は複雑である。其の中でも特に氣候は大きな影響を持つ、高緯度の地點に於ては、如何にするも年内に二回以上作物を栽培することは、不可能な場合が多い。此の様な地方に於ては、畑の毛作關係を調査することは、田の場合と同様無意義なことである。然し我國に於ては少くも關東北陸以南の地方に於ては、氣候條件に關する限り二回以上作に適應しないことは有り得ない譯であるから、畑の利用回数を決定する大きな要因は、寧ろ社會、經濟的要因と見做すことが出来る。従つて畑の利用回数を統計的に調査することも決して無意義でない。

元來普通畑に於ける利用回数は、田に於ける一毛田、二毛田の如く其の土地の屬性として、之を區分することが出来る場合が多い。即ち畑は利用者の考へ如何によつて、之を一回利用することも、二回若くは三回利用することも出来るのであつて全く個々の土地から見れば偶然の場合が多い。だから普通畑に就ては、其の年内に於ける

事實を押へて、其の土地が二回使用されたか、一回のみの使用に終つたかを調査するより外に途はない。

次に統計調査に於ては、畑地利用は何に基準を置いて其の回数を決定すべきかを定めて置かねば、調査は出来ない。其の方法には大體次の二つが存在する。

(A) 作付の回数に基づく方法

作付といふ行爲を押へて、作付が一年に何回行はれたかによるものである。

(B) 收穫の回数に基づく方法

收穫行爲に基準を置くものであるが、これと前の方法とでは必ずしも一致しない。例へば前年末に麥を作付けて初夏收穫した後、茄子を植付けて秋これを收穫すれば、其の土地は二回收穫地で、利用回数二回となるが、作付からは一回利用となる如きである。

耕地の利用回数の調査に於て當然問題となるのは、其の年、作物を栽培しなかつた耕地、即ち休閑地である。我國に於ては、休閑地は殆んど問題にならぬ程僅少なものであるが、經營の粗放なる諸外國の農業に於ては相當これが存在する。



統計模範町村視察(十二)

詩か？菊か？團子か？

誰の頭にもぴんと来る

武の神は驛頭に地下には大忠臣

筑波麓の山麓の大寶村



蓮の浮葉かき分けて  
棹さしめぐる湖や  
落る日天の雲染めて  
夕の浪は静かなり

筑波も暮れぬ野も暮れぬ  
唄も暮れぬる藻刈船  
撓へる棹を操りて  
行くべき方も暮れにけり

筑波根詩人横瀬夜雨が幾度かロマンスを繰りかへした藻刈船など今は想像もつかぬ、美田と化して一望萬頃さへぎるも

ロマンスも埋もれて

しまつた。大寶、騰波ノ江兩村の兩益組合によつて二百町の美田、沃野が設けられたのである、そして大蛇が出るのぬしが出るのといはれたあたりには現に常總鐵道が煙りを上げて通つてゐるのである、如何に世の變遷のたゞならぬかを思はせられるのである。

さて此の異常なる變更によつて風致に影響したことは兎も角、明治四十一年から干拓に従事し、大正五年迄星霜實に九ヶ年にして干拓完了、大正六年公用廢止となつて永遠に大寶沼は消え去つたのである、これに敎學院臺から見おろした處に二百五十町歩の素晴らしい水田があり、沼跡の百十町其の他を加へ水田實に三百八十五町歩、沼跡はシボレ水にて多少水害の如きものもあるも其の他には別して水害等もなく、地味肥沃にしてよく實り、八幡宮を挟んで良田東西を蔽ひ收穫の秋にもなれば穰々萬頃眞に美事なる模範的の田所である、沼跡は關城の要害まで一眸のうちに收められ、東方横根方面は騰波ノ江、豊加美の方面まで、豊饒なる小貝川が、ふさ／＼と長く展びてゐる、俗に陰曆八月十五日を大寶まちと稱し、大寶八幡の例祭になつてゐるが、其の頃から稻は漸く實りに入らんとして見事な農壇は形作られるのである、お祭りではい

のなき沃野を整へ、關城、大寶城と共に高かつた大寶沼は今其の片鱗だも止めない。筆者等少年の頃など四時漫々と水を湛へ、八幡宮の山裾をヒタ／＼と洗つてゐたものである夏ともなれば名物の團子屋惠比壽屋の小船を借りて、蓮の浮葉をかき分けかけ分け、眞ツ白い菱の花を探し廻はつたものである、おつかなびつくり船から飛び込んで泳ぎ廻はつたりしたものである、藻の蔭には沼のぬしといはるゝ大蛇がゐるといはれてゐた、耳の生えた大きな鰻がゐるともいはれてゐた、八幡の森は此の沼のために何れ程か趣を添へてゐたのであらう、八幡様はどれ程か此の沼のために風致を増してゐたのであらう、夜雨君等が名勝保存の上から風致保全の上から極力反對してゐるうちに水は涸れてしまつた。

ろ／＼な農民の用具が商はれる、そして農家一年の用度は茲に整へられることになつてゐる、然らば大寶の米は幾ら取れるかといふと、水田が三百八十五町歩で、米八千三百石を算し、別に陸稻か五十一町歩ばかりある、畑は二百八十町歩ばかりあるが、其の内百町歩は桑で如何に養蠶が盛んであるかがわかる、即ち春蠶が二百四十二戸で一萬二千七百九十グラム、今年の收蠶高が七千八百四十二貫、三萬八千八百八十六圓、夏秋蠶が一萬六千七百三十二グラムの掃立で、收蠶八千八百八十貫、三萬六千五百一圓、合計七萬五千三百八十七圓に達し、

現在總戸數に割當て

ると一戸當百三十餘圓、飼育戸數にすれば三百餘圓に當つてゐる。しかも地の利を得て水害などは殆んど被つたことなく水田の七八割は二毛作にも小麥を作つけ、その小麥が先頃などは一俵十圓からもしてゐるのだから實に農家らしい農家は營まれてゐるのである、ことしなどは水田に仕付けた小麥だけが九十二町五反に上り、他は多くは大麥である、従つて納税の成績等も慥かに縣下に誇りうるの好績をあげ、現に滞りをるものも種々なる事情の引かゝりから勢ひ滞納の止むなきにいたつたもので、事情の解決と共に完納さるゝもので現に其の曙光が見えてゐるさうである、遠からず解決されるので



あらう、之を統計方面から見れば是亦優れたる成績をあげ、  
縣西の模範を以て稱せられてゐる、現在調査員は何れも村の  
中樞人物で

- 森 角三郎氏 五十五年
- 大塚與四郎氏 三十七年
- 市村彦太郎氏 五十六年
- 横瀬 福松氏 四十六年
- 中山貞次郎氏 四十六年
- 杉山 一郎氏 四十三年
- 栗原 政作氏 四十三年
- 横瀬 定平氏 五十四年
- 關 甚四郎氏 二十四年
- 渡邊喜代松氏 五十年



は大寶村役場の職員中員央は

統計主任横瀬定平氏

良好な成績を擧げてゐるのだから誰も文句はない、それによつて年十回位調査員會議を開いてお五ひに研究しあふことにしてある、しかも其の研究會には調査員年手當十二圓、米生産五圓計十七圓の外に晝食代を役場から支給する、調査員は辨當代が出るからといふやうな、

たとして統計のことは逆も駄目だ、自分で先に立つて斯ういふ風に出來た、こゝは斯うした方がよい、といつて自分から模範を示して調査員を導かなければ圓満に行かないと考へて大正十二年から身自ら調査員となり、實際に研究して範を垂れるやうした、さうすると第一

そんなさもしい氣持ではないが、會毎に心持ちよく出席して熱心に研究するといふことになつて僅かのことはあるが、頗る良意議に會は運ばれるのである、其の外旅費も計上してあつて講習に代表を出すとか、視察員を派遣するとか、慰安

の道も講ぜられてゐる、斯くして調査員が多く集るの機會を作るとか、刺戟を與へるとかといふことは、事業其のものに非常な結構なことで、一人よりも二人といつた工合で調査そのものについても一人よりもお互ひ研究も出來るし、確實性が多分にある、いゝ加減なことはしないといふところから本年から十人の調査員を五組に分ち

### 二人つゝて共同調査

を行ふことにしたが、思つたよりも成績がよく、村でも喜んでゐるし、調査員の方でも大變仕事がいゝといつて喜んでゐる、つまり其の喜びの結果は成績の向上である、さうして大寶村の統計は益々發達し、益々輝いて來たのである、主任横瀬氏は昭和九年縣統計協會總裁より功績を表彰され、調査員横瀬福松氏は拔群の成績を以て昨年初めて大臣の選奨規定が制定さるゝや農林大臣島田俊雄氏の表彰にあつた、只に横瀬氏御本人の譽ればかりでなく、大寶村統計界の榮譽であり、引いては本縣統計界の誇りである。

舊記によれば、大寶はもと下妻の郷の一部で、島の城と稱せられ、四方は滾々たる大江で所謂騰波の淡海の只中に尤然として浮んでゐて、自然の城郭をなしてゐたともいひ、先きに述べた大寶沼は即ち此の騰波の淡海の名残をとゞめたものともいはれてゐる、下妻の郷は多氣弘幹が源賴朝に殺されて

どうかうのといふ異論が出ない、

### 主任が實地に行つて

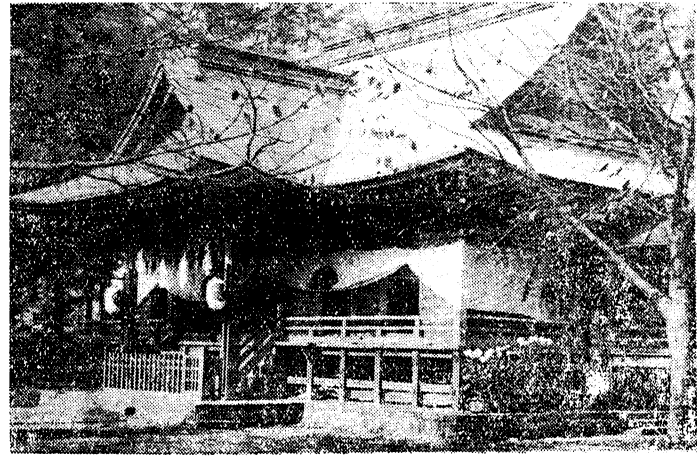
後小山四郎朝長(下妻氏の先)の所領となつたが、朝長の後三代を隔て、修理の亮下妻政泰の代に至り、南北朝の争ひに際會した、時に政泰尙ほ壯年に滿たざるも大義名分を誤ることなく、指呼の間にある關城の關宗祐父子と力を協せ、北畠親房を小田城より迎へて關城に立籠り、春日中將顯時は大寶城に興良親王を奉じて關の親房と相呼應し、足利の大軍を引受け孤軍よく奮闘して有名なところである、けれども衆寡敵せず如何んとも策の施しようがなかつた、親王を奉じて最後迄勤王の旗を守つたが興國四年十一月十一日遂ひに大寶城頭の露と消えてしまつた。明治四十一年四月明治天皇聖駕を結城に進め給うた御砌り、特に誠忠を追賞せられ、正四位を贈られ政泰忠死の碑が今も八幡宮の裏手に建てられてゐる。

此の大寶城と共に名高いのは縣社大寶八幡神社である。今をさる千二百餘年前、人皇四十二代文武天皇の大寶元年、藤原時忠卿が常陸國河内郡へ下向の時、宇佐八幡宮を勸請し奉つたもので、足仲彦命、譽田別命、氣長足姬命の三神を祭神とせるが、源賴家の崇敬厚く、後冷泉天皇の永承六年、源賴義陸奥の叛賊阿部頼時を討伐すべき勅命を蒙つて出征の途すがら八幡宮の大廣前に額づいて

### 朝敵退散の祈願を

範め、遂によく頼時を誅し、貞任の首を獲たので再び此の地

を巡り、祭祀の田地を寄進した、尙ほ源頼朝も信仰殊に厚く、戦勝を祈願せられたとも傳へられ、古來戰さの神として



大寶は功顯あらたかなる八幡神社に加ふるに菊を以て名物と

知られ、又願ひごとよく叶ふとあつて参詣者頗る多く陰曆八月十五日の大祭ばかりでも無慮十數萬の人数を算し、一ヶ年を通じて参拜者の延人員實に六十二三萬人といはれてゐる、失禮なことを申すやうだがお賽錢ばかりでも大したあがりである。近時

社殿  
社實に六十二三萬人といはれてゐる、失禮なことを申すやうだがお賽錢ばかりでも大したあがりである。近時

し菊のために一ヶ月の長きに亘つて常總鐵道は臨時の割引列車を運轉し、近郷近在の小學校ではわざ／＼修學旅行がたらに菊人形を見物に行くのだ、そして名物のお團子は味はなればならないやうに出来てゐるのである、斯くて大寶は赫々たる神域を誇ると共に、大衆的な遊園地として展びて行くのである、見よ老杉蟲として天を摩するところ赤銅色の社殿として聳へ、壯嚴極まりなき間に菊花の技巧あり、或ひは京人形を眼のあたりに見るが如く、或ひは歌舞伎の絢爛に接するが如く、祈りの後ののびやかな氣分を滿喫するに充分である。

村は大寶、比毛、横根、坂井、平川戸、堀籠、大串、平根新田、北大寶、下木戸、福田新田の十一大字に別れ、坂井には猿田彦命を祀つた千勝神社がある、是亦戦勝の神として遠近に知られ、参詣者つねに絶ゆることがない。たゞに戦勝ばかりではなく、相場師だの、興行師だの、時には綺麗な御方迄お参りをする、此所は所謂千勝であるから何ものにも負けない、相場にも勝てば又興行も大入、商人は損をしないし、鬼に角

誰にも好運がめぐり

来ると云ふのであるから参詣するのがあたりまへだ、それで大寶の八幡神社に参拜する人は必ず千勝神社に参拜し、千勝

神社に参拜した人は八幡神社に参拜すると云ふ位である。今の様に鐵道が出来、自動車が通ふ様になつてからは八幡神社があまりに便利になつたので、菊や櫻にさはれて参詣する者には千勝神社は知られてゐないが一部の人からは四國の金比羅様のように信仰されてゐるのである、此の御宮も八幡神社と同じく其の建立は非常に古く、もと常總の境に在りしものを今より千數百年前、兩國の郡界を改修された時現在の處より北方の位置に遷され、後現在の處に奉還されたものと稱

せられる。以上に述べた如く大寶と云へば八幡様か、千勝神社か、菊か、櫻か團子と云ふのは即ち世間に現はれた特産物のない純農村であることを意味するもので、米、麥、養蠶に收入の殆どを求めねばならぬ地であることが判らう、併し耕地は殖えるし地味はいし、園藝や蔬菜方面にでも仕事を試みるならば更に收入の増加を得られることであらう。此の村の益々發展せられんことを八幡神社、千勝神社の神靈に祈つてやまぬ次第である。



ルピアとリトハニ 位地の縣本

本縣のニハトリの飼養戸數は十二萬五千二百九十戸で、百六十萬三千二百七十七羽を飼育し、これから實に一億二千百三十八萬四千五百三十四箇と云ふ、かぞへても／＼かぞへきれない様な數の卵が生産された。我が縣の養鶏業は所謂有畜農業とか、多角的農業經營とか云ふ言葉よりも先に相當普及せられ、現在飼養羽數では愛知、静岡、千葉に次ぐ第四位となつてゐる。本縣の養鶏は、勿論愛知縣には及ぶべくもないが、併し氣候が温暖で且大東京と云ふ大きな消化地を控へて居るのであるから、優秀なる卵鶏の普及と、飼料の購買に付改善を加へるならば更に優位と上ることを得るであらう。しかしアヒルはずつと少く、飼養戸數は七百二十一戸で、其の飼養羽數六千七百八、これが産卵は二十七萬七千五百二十五箇となつてゐる。全國に於ける地位は羽數では十八位、産卵では二十一位に下り、全く劣位にあるが、此れは収益上から見て鶏の方がはるかに優位にあるからで、本縣としては當然のことであらう。



## 理想の園藝・更生の模範

# 夢でない工都の卵

### 狭い耕地で發展する國分村

常磐線下孫驛といへば游子は直ちに海水浴場河原子を聯想したがるものである、左程に下孫と河原子とは秘接不可分の關係におかれてある、されど思へ！此の下孫こそは決して河原子のもではなくて我等が今紹介せんとするところの常磐沿線の模範郷國分村の一大字であり、しかも字こそ違うが此の國分村を管轄する村役場は、停車場から小学校前を過ぎて二三町にして通ずるのだ。

更に詳しく地理的に述べてみれば本村は多賀郡の南部に位置し、東西一里二十八町、南北二里二十三町、東には河原子を中央にはさみ其の兩端は太平洋に突出してゐる、西方は久慈郡世失、機初、佐都に境し、南は坂上村、北は鮎川、助川に接し、地形は西の方が稍々高く、山岳連亘して恰も屏風を立てた如くで、平坦な耕地は東方に延びてゐる、各部落には小

柱が立ち砂煙をたて、自動車が進んで來るので、あまりの現代化にその考へも吹つ飛んでしまう。

斯ふした並木のきれた處に家が續き、家がきれたところに並木がつくと云ふのが此の村でしかも耕耘によく、灌溉によく、又交通によいのであるから、これだけでも『いゝ村だな』と思はせる程實際に『いゝ村』なのである。

戸數は現在七百九十七戸、人口は四千六百八十一人を數へ多くは農家に従事して居るが水田が三十三町七反、畑が三百五十八町でこの耕地を約五百八十戸の農家が耕作するのであるから一戸當りにすると田が五段八畝、畑が六段二畝となるのである、此の内田は耕作せざる戸數は除いて計算したから一戸當五段八畝になるのだが農家總數で除したならば六畝にも充たない、それであるから比較的餘剩勞力も生じ、蔬菜園藝にも進んだもので、早くより大根、南瓜、白菜、里芋、促成栽培の胡瓜等の栽培熾となり遂に名産地となつたものであらう。こんな状態であるから本村の米作は陸稻を合するも到底消費に足らず飯米不足を來するのである、然し幸なるかな本村は工都日立と相距る僅かに一里、しかも鐵道あり、國道あり、日立助川の發展擴張につれて工業労働者たるもの漸く多く昭和七、八年頃から若い血氣な人は皆此處に働き現在、二百七八十名で三百人となるのも遠いことではない、かくして日立製作所より所得する本村の収入は凡そ七八萬圓に達すべく又

さな綺麗な川が流れをなして灌溉に便してゐる、陸前濱街道は村の東方を南北に貫通し廣車の晝に見る様な立派な松並木が兩側に連なつてゐる、記者は少年時代、未だバスもトラックも此の道を通はぬ頃、健脚を期するのと試膽を兼ねて幾人かして夜道を水戸から助川迄てくつたことがあるが、此處を通るときは非常な淋しさを感じたものだ松の精の爲か、大木の影から何かと襲ひかゝる様な氣がして我もく〜と先へいそいで、頂度空飛ぶ鳥の大隊が一行となつて横にぐんぐん〜擴がる様に一列に歩いたものだ、然し晝間此處を通ると

#### ▽：昔の奥州路その儘の

なつかしさ、參勤交代の大名行列が思ひしのばれ今にも『エイホウ』『エイホウ』とやつて來る様に考へられるが今では電本村より生産さるゝ蔬菜も大東京に出荷する促成胡瓜、一寸蠶豆を除いては大部分此の工都に搬出され、金に換えらるゝのである。斯様に勞働賃銀を得たり蔬菜を賣つたり、従業員は供給所より安價な生活必需品及飯米の供給まで受くるの外農家は人糞尿を貰ひ受けて肥料とし、三重にも四重にも鑛山製作所の恩恵を蒙つて居るのであるが、更に今度は此の工場迄本村へ迎へ入れようとしてゐる、即ち線路以東の地河原子町に跨つて約百十五町歩の敷地が買入れられ、本村よりも畑三十五町、田四町、山林十五町凡て、約五十五町に達する廣大な地が買収される、これが完成の曉には一層『いゝ村』が出来上るであらう。

又本村民の勤勉なことは此の地方でも有名で、

#### ▽：嫁を貰ふなら國分村から

と云はるゝ程だ、都人士の足繁く來る地方は、そのけばくしい様子にさそはれて田舎の土が嫌になるものだが、前にも記した様に海水浴場河原子の玄關に當心にも拘らず斯ふしてひたむきに働く乙女の勤美の勞風が買はれるものでまことにゆかしく心強い感がある。

日立助川から運ぶ下肥も朝三時か四時に起き出で普通の農家で仕事を初める頃迄には往復二里の道を運んで歸つて來るのである、そうして働きに働くのであるからどうして富ます

には居られよう、珍らしい程ゆたかな村で、村全体の貸借関係でも負債が三十八萬千七百圓なのに比し、貸金預金額は四十六萬五千九百餘圓に達し、結局八萬四千二百餘圓の貸金超過となつてゐる、こんな状態であるから少しばかりの災難があつたとて決してへこたれない、いや働く者は天が助けて却つて禍を福として呉れるのであらう、昭和七年であつたか？小學校が火災で二棟も焼けた、二棟と云へば田舎の學校であるから殆んど大部分なので村民は再建に非常な心痛したのも無理はない。處へ夢かとはかりの火災保険三萬七千五百圓が此の村に渡された、此の頃は不



前右列か山統計主任・田志田書記  
後右列か海野收入役・岡部書記

景氣のどん底で物價は安いし労働賃金も安いので約二萬七千圓ばかりで再建され諸雑費を費つても四千圓なにかしの残金を生じ、今では此れを保険料の基金として蓄積し其の

長たること三期、役場の事務は三十年の間見て居られ現に村農會長、産業組合長等を兼ね郡町村農會長にも選ばれてゐる助役長山長太郎氏も既に三期を勤め書記を合すると村長と

同じく約三十年に達し此の女房役と村長との『名コンビ』に依つて斯くも『いゝ村』が營まれ、更に『よりいゝ村』に進みつゝあるのである。

本村の生産物を産額にして列記すると昭和十年に於ては穀類の

水稲	二八一石	八、一四九圓
陸稻	九〇四	二四、四〇八
大麥	三、〇六二	二四、四九六
小麥	一、六一八	二一、〇三四
裸麥	八〇〇	八、〇〇〇
大豆	五九	八二六
小豆	二五	四七五
粟	一九〇	一、三三〇
蕎麥	二三六	一、四一六
甘藷	一五三、七七二貫	二二、三〇二圓
馬鈴薯	二三、八〇〇	二、三八〇
大根	二八二、一〇〇	七、〇五三
胡瓜	七六、一六〇	四、五七〇
南瓜	八六、六〇七	六、九二九
里芋	三七、五〇〇	四、五〇〇
白菜	二六九、七八〇	一〇、七九一
煙草	四〇、一〇七庇	二九、六六八

で合計九萬百三十四圓になるに比し蔬菜園藝類では

エンドー	(莢の盛生産に付本欄に掲ぐ)	三、六六四
ソラマメ		二、八三二
玉葱		二二、六〇〇貫
葱		一〇、八一〇
蒟蒻芋		六、三二一
西瓜		二五、二八〇
茄子		四四、五六五
トマト		一四、九四五
牛蒡		一八、〇〇〇
促成栽培		一、五二〇框

等其の主なるもので實に十一萬餘圓に達するのである、其の内促成栽培などは昭和七、八年頃は三千框もあつたが若い労働を前記の通り日立製作所にとられたので努力不足となり約半數に減し従つて此れだけは収入も半減せられたのである、さうしてかくも狭き耕地に比較し、かくも生産がゆたかになつたのは、何としても

▽：經濟更生計畫のおかげ

である、本村は昭和七年の第一回到既に指定村となり昭和十一年には更に他の四十一ヶ町村と共にまたく縣より指定され、實行に對する督勵に就ては村及農會産業組合、小學校青年學校、消防組軍人分會男女青年團、農家組合、家庭個人に別ち其の實行方法を定めて邁進することゝなつた、其の實施

要項は左の通りであるが、前回の實踐に鑑み今回の計畫も相當の成績を収めらるべきを確信する。

### 經濟更生計畫實施要綱

- 第一 總務部
  - 1 各種機關ノ聯絡
  - 2 役場事務ノ刷新
  - 3 時間ノ確守
  - 4 滯納者ノ絶無
  - 5 犯罪者ノ絶無
  - 6 衛生ノ普及
- 第二 經營部
  - 1 生産ノ増殖
    - イ 栽培技術ノ改良
    - ロ 優良品種ノ普及
  - 2 自給物資ノ増殖
    - イ 自給肥料ノ増産
    - ロ 食料及飼料ノ自給
  - 3 農産物ノ加工
    - イ 農業經營ノ改善
    - ロ 農業經營簿ノ記帳
- 第三 經濟部
  - 1 販賣購買ノ強化擴充
    - イ 農産物ノ共同販賣統制
    - ロ 經濟更生ノ共同購入
  - ハ 産業組合利用部ノ擴充



助川町青物市場の開設に當り分産組業組合の出張所

- 2 金融ノ改善
  - イ 貯金ノ奨励
  - ロ 負債ノ整理
- 3 産業組合ノ強化擴充
  - イ 産業組合加入ノ奨励
  - ロ 組合信用程度ノ擴充
  - ハ 産業組合精算ノ普及徹底
- 第四 教化部
  - 1 教育方面
    - イ 農民精神ノ作興
    - ロ 農村教育ノ實際化
  - 2 生活改善
    - イ 生活ノ合理化
    - ロ 儀禮ノ改善
    - ハ 保健衛生ノ向上

然して農家組合も村内地形部落の狀況に依り大字大久保十二組、大字金澤十組、大字下孫四組、合計二十六組に達し之が組合の名稱も地名の他更生、報徳、親和、協和、明徳等其の精神と力強さを物語つて居るのもある、此れ等が一團となつて村計畫を基礎に更に研究の上、其の組合の實行計畫を樹立して益々更生の實を擧げんとするものである。

昔より『恒産ある者は恒心あり』とか斯くして現在の様に村

が富み家が富みますく／＼伸びて行くので村も圓滿、家も圓滿何一つの問題なく、村長、助役、収入役の三役が三期も無事に勤めてゐるのである。

又本村の誇り得るものに縣下に於ける模範たる保證責任團分信用販賣購買利用組合がある、現村長が組合長であるが其の創立は明治四十二年十月で本村は當時五百五十二戸で、時の組合長大窪義一氏は其の各戸に就き、雨の日も、風の日も足を運んで、村民の一人一人に組合創立の趣旨と各人の利益を説明し其の自覺を求めたので、翌四十二年二月末には其の心意氣に感じてか加入する者二百六十五名に達した、そして其の後の事業經營宜しきを得、愈々其の堅實味を増したので大正三年末には組合員四百五十名、出資口數千二百五十三口を算し組合の基礎全く成り活動も活潑となり

### ▽：勤勉の美風を馴致し

農事の改善と共に經濟上にも好影響を來すに至つたのである。然して明治四十五年には販賣事業を、大正七年には利用事業を兼營することとなり、更に共同販賣を有効適切ならしむる爲倉庫の必要を感じ倉庫兼營を可決、一萬餘圓を以て五十五坪の石造倉庫を建設した、此の隆々たる發展の生みの親たる組合長大窪義一氏も昭和五年一月赫々たる功績を遺し遂に故人となられたので、翌二月現組合長大窪定吉氏が就任し

たのである、今では更に／＼躍進し確乎不拔の基礎を固め、本村の外鮎川村、河原子町も組合の區域に編入し他町村民の福祉にまで貢獻し、組合員約七百、出資口數二千三百三十二口の多きに至つたのである。

同組合の拂込出資金は三萬七千九百六十二圓で各種積立金は二萬一千四百三十四圓もあり、組合員貯金は二十二萬七千四百五圓で貸付金は十三萬六千三百二十圓であるから金が全くだぶついて困る程だ。

利用事業では精米機三臺、精麥二臺、精麥壓搾機、製粉機大豆粉粉碎機、肥料粉末機各一臺を備へ四千五百五十九圓の利用料を収めてゐる、面白いことには此の内に組合産婆一人を有し、去年は男子四十五人、女子五十二人を組合の手で生ませたことで本年度に於ては

### ▽：理髮事業迄組合で

なさうとしてゐるが其の他自家醬油醸造並蔬菜加工等も本年度の事業に擧げられてゐる。

購買や販賣にありても何れも相當の成績を擧げ、殊に販賣に就ては助川町に蔬菜の市場を設け、何でも生産物を此處へ持込みさへすれば其の品を組合で預り、傳票を渡して夫々處分し貰つた傳票を事務所へ持参すれば代金が受け取れると云ふ仕組になつてゐる。

斯ふした環境にある村であるから統計事務もどうして進まずには居られよう、元來多賀郡は町村事務では全般的に良好で南北十ヶ町村宛に別れて何事でも連絡統制をとつて發展して行くので、統計に於ても年數回研究會を輪番に開き其の他調査員表彰とか調査員講習會等の事業を研究會の名に於て行ひ益々進歩助長を圖つてゐるのである、本村は其の内でも經濟更生事業や、産業組合の事業もあり村そのものとしても統計は殊の外必要にある關係上、特に長山主任の指導の下に左の七名の調査員が協力一致して正確なる統計の蒐集にいそしんでゐる、そして其の努力のかいあつて模範的なる更生村、組合を生じ其の他あらゆる方面に於て手本を示してゐるのである。

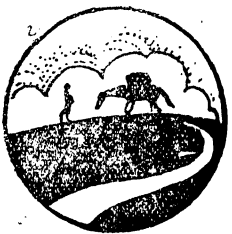
第一區	大窪	四郎	勤続八年
第二區	岡部	義治	全十一年
第三區	富岡	甲一郎	全六年
第四區	照山	幹一	全六年
第五區	林義	一全	一年
第六區	小森	種一	全八年
第七區	長山	喜興藏	全三年

斯ふした全く張り切つた町村であるからうつろな氣持で居るもの、香氣であるもの等は一人も無い併し只一つあるのは何か？これぞ大字大久保の字羽黒澤にある大ウツロ、高さ二

丈餘の山腹にある大きな風穴、洞口四尺餘、四方絶壁の石室で更に南方一丈二尺餘の穴を梯子で登れば又巾四尺程の大洞、下には水が流れる様な音が絶えずしてゐるさうである。これは大古、武甕槌神が賊を平定して部下の神々と共に此の穴の中で祝勝の宴を催ふしたのに依り賀座の穴と云ひしものが、後風穴に轉じ遂には、人洞口から入れば大風が生ずると謂ふに至つたものと傳へらる、何にしても穴とかウツロとか云ふものは村人の氣持から全部とり去つて背負つたかのように袈張した國分村を造つたのは此のウツロだと云へば云へるのであるから大切に保存して貰ひたいそして益々本村の躍進を祈つてやまぬ。

◆寄贈圖書

- 列國政策彙報第十二號 内閣調査局
- 資源 第十一號 資源局
- 昭和十一年群馬縣麥統計 群馬縣總務部統計課
- 全群馬縣麥統計 全
- 昭和十一年九月東京株式取引所統計月報 東京株式取引所調査課
- 長野縣統計時報 長野縣統計協會
- 重要生産月報 商工大臣官房統計課
- 全國工場通覽(昭和十年度) 日刊工業新聞社
- 三重之統計 三重縣統計協會



豊年か不作か  
米の調査を顧みて

出た〜巷説

赤くなつた調査員

旱害、冷害、水害と三年に亘りての災害に農家にとりて喜ばるべきみのりの秋が悲しむべき凶作の秋となりて如何に農家を苦しめたことか。

此の苦しみより脱脚して更生の第一歩に踏み込むには農家の収入の第一である米の増收、繭の増收及此の相場の如何に係り其の他の生産物に於ては如何なる方法を講じようとも之に及ぶべくもない事は誰しも知る所であらう然るに此の繭は何うかと謂ふに收繭も上々、値も上々、先つ申し分無しと謂ふことを得るであらうが米は巷説紛々で縣の第一回豫想收穫高、第二回豫想收

穫高の發表毎にやれ見積過大だとか蟲害が何うだとか、偏見と云はうか狹見と云はうか、只自分の周囲の状況により縣内全部を想定する様な者及び此れ等の意見を盲信してとかくの盲論邪説をまことしやかに報ずる者があつたがそんな者はおそらく炎天の日に額に汗して水稻作況を調査し、之に引續き細密な耕地圖と耕地一筆毎の面積及耕作者を記入した作付反別調査原簿を基礎に耕地を巡回して米第一回の豫想收穫高も調査し、更に十月末日現在に依る米第二回豫想收穫高と三度も耕地を巡回して調査するのは知らぬことであら

う。此の調査に従事する統計調査員は縣内で約三千九百名に達するが、此の調査員は何れも相當の耕地を有して農業を經營する篤農家で、多忙な業務の傍ら調査に従ふか、或は又其の業務をも割きて献身的に綿密な調査に従事してゐるもので、なかには『此んなに忙しいのに調査にばかり張り込んで家の仕事もしないで仕様がなない調査員なんかやめて少し手傳つて貰ひたい』と謂ふ様な非難の聲まで聞く程なのである斯ふして調査した米の調査に、其の勞苦に對しては想像するものだけに毎々米の發表たびに論議の的として根據無き言葉を聞くことは甚だ遺憾の次第であるが、此の調査を知るものはそんな論議は之を一笑に附し殆んど問題にしてはゐないのであるから、斯ふしたことが傳へられたとてあなから興奮するには及ばない。

本年の實收も本誌の發刊頃迄には大

體調査を完了し發表の運びに至るであらうが其の實收がよつて此處に至れる原因を観察するとき前二回に發表せられた豫想收穫高に統計調査員が如何に努力されたか、どれだけ調査が正しいかが判明することであらうが今後とも調査に従事する者としては一般社會がどれだけ此の米の調査に對し關心を持つてゐるか、又其の反響が如何に大であるかを充分認識して一層正確なる調査を遂げ社會の期待に背かざる心懸が必要である。

然らば本年の米生産統計調査に際しては凡てに遺憾が無かつたかと云ふと勿論本縣の調査の基礎は他府縣に比し完備し全く遜色なきものであり、其の調査の結果に於ても亦自信を有するものであるが其の調査の經過、内容等に付検討するときは尙指導注意を要すること多々あるを感ずるものである。

左に其の諸点を記載するを以て今後の調査に資し遺憾無きを期せられた

**であるが此れは全國的に使用するものではなく、仕事の便宜上且確實なる調査を行ふ必要上基準票を作る以前の手段として本縣のみ作成するものである。**

本表は既に御承知の通り基準票に記載せらるべき自調査区内の米作反別を各作人別に一筆毎に登載して之を集計して基準票の段別を纏むるのであるが此の補助表に基準票に記載せらるべき算出收穫高の一欄を設くれば基準票に記載する全部の事項が補助表に記載せらるゝこととなり、基準票作成が全く二重の手数であり不要の仕事なるを感ずるものなるを以て此の点の改善を爲すべく縣より農林省に意見を提出されたのである、此の方法は去る十二月の米生産統計調査査閲蒐集の際、新治郡藤澤村で既に三年間も實施して居るのを發見したが、同村では此の關係上基準票の作成には全く馬鹿々々しさを感じて居たとの事である、此れは縣市町

い、先づ第一に注意すべきは

### 作付段別の調査

である、作付反別は九月二十日現在に調査する米第一回豫想收穫高表の報告迄に調査するもので、其の後其の耕地に潰廢なき限り實收の調査に於ける作付反別と一致すべきであるが之が一致せざる町村のあることである、此れは九月二十日迄に全作付反別を調査し得ざる調査員があつて、已むを得ず作付反別調査原簿又は土地臺帳等に依り推計して計算を爲したる者あるか、又は調査を完了するも其の計算に誤算ありしか、又は作付反別調査原簿の加除未済に依り其の調査に誤謬ありたるもの等に基くもので決して調査を閑却したもとのと思はれざるも斯る相違を來すことは著しく統計の信用を傷くるものなれば今後充分注意することが肝要である。次は

村とも十九となつて是非とも實現させねばならぬ問題である、尙本表の作成に關し其の取扱上一二町村に誤解のあつたものがあるので此の機會に注意して置きたい、それは收穫皆無の場合で、其の皆無の面積は補助表並基準票調査票に登載せず、調査區結査表の備考に收穫皆無何町何段と記載して結果表の段別に合算するものあることである。

現米生産統計調査取扱方では、其の作付反別を農家本位に取纏むることがたてまへとなつて居るのであるから、たとへ收穫皆無でも其の農家の作付段別であるから植付不能で無い限り凡てを調査すべきである。

尙此の様式の配列につき基準票が水稻の粳米、糯米、陸稻の粳米、糯米が凡て右より左となつて居るのに補助票は左より右にて記入上不便を伴ふとの意見は至極尤と認むるに付考慮する必要あるを感ずるものである。

### 一段歩收穫高の決定

である、此れは各調査區毎に其の區内の作柄を上中下に別ち坪刈を行ひ、之を參考として其の作柄毎に一反歩收穫高を決定するのであるが、村全體の中庸を選び上中下の作柄の區別なしに平均の一段歩收穫高を決定するものがあるが果して村全體の中庸の作柄を選び得るかどうか疑問である、勿論上中下の三段階級でも確實なる基礎を得ることは困難であらうが、段階を多くすればする程誤差の中を少くすることが出来るのである、又一部ごく少數の町村であるが坪刈の結果を三百倍して一段歩收穫高と爲すものがあるが、坪刈とは斯く決定的のものではなく即ち一反歩收穫高の參考として之を實施するものであるから如斯ことなき様注意することが肝要である。次は

### 米生産統計調査補助表

#### 米生産統計調査基準票

本票は既に補助表に於て述べた如く本縣の如き順序にて調査する場合は全く必要な事項なるも、本縣の意見の如く改正せられず又本縣のみは右補助表を以て基準票と認むとの特例を認むるに到らざる現在に於ては他府縣同様取扱方の順序に従ひ之が作成を要することは勿論である。

然して之が段別の記載に當り補助表より誤載する様なものも多少見受けられが切角綿密に調査した補助表の反別と基準票の反別が一致せざる様な場合のあるのは所謂九俣の功を一闕に缺くもので甚だ遺憾のことであるから注意を要するは勿論である。

#### 米生産統計調査票

は基準票を各調査員が自調査区内を作人毎に作製して之を作人の住居地の調査員に送付し、之に依り各調査區に跨

### 調査區結果表

り米作したる農家に就ては各區の基準票を合計して其の農家の作付反別を纏め其の反別に對する收穫高を聴取し之と各基準票の算出收穫高を合計したるものとを對照し、双方審査の上凡ての状況を參酌して審査收穫高を決定するのである、然し此の方法は全くの理想にて果し 何の程度迄實施されて居るか疑問を感じるものである。

即ち農家に於ても晩稻を多く作付する場合あるべく、又たとへ晩稻の作付増加せざる場合と雖天候の關係に依り著しく收穫を遅延することあり、此の場合收穫の半に之が調査を爲すに非ざれば縣の報告期迄に調査を完了するを得ざるに到り確信無き調査を爲すか報告期を延期せしむるかの岐路に立たしめらるゝ場合あり此の点は主務省にても相當考慮あらむことを切望するものである、

本表は調査票の作付反別及審査收穫高を集計して作成するもので誤算無きを期するのが第一である、町村に依りては此の誤算なかしむる爲調査票十枚毎とか、二十枚毎とかに一つの小計表を作製して集計及換算の便に供して居るが米作農家の多き調査區等にては此の方法を採用するは至極適當と存せらるゝ次第である。

以上で概略を述べたつもりであるが要するに各町村主任及調査員各位は各自の調査の成績を顧み果して遺憾が無かつたかどうか、どんな点に努力せねばならぬか、次年は斯ふして調査しようとか充分御研究の上より正確な調査を纏むることに御盡力を御願ひすると共に一般社會に於ては米の調査はどうして出来るか其の順序方法を理解され調査員の勞苦に對し同情と敬意を表する様にしたいものである。

### 寄贈圖書

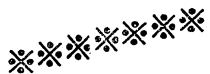
- 茨城縣多賀郡豊浦町々勢要覽 豊浦町役場
- 統計に現れたる福岡縣の地位 福岡縣總務部統計課
- 昭和十一年市町村豫算概算 全
- 調査月報 第十號 朝鮮總督府
- 統計時報 十一月號 奈良縣統計協會
- 臺灣住民ノ生活表第一回 臺灣總督府官房調査課
- 昭和十年農事統計表 農林大臣官房統計課
- 二豊の統計 第三號 大分縣統計協會
- 統計時報 第六十一號 内閣統計局
- 浪華の鏡 十一月號 大阪府統計協會
- いしずる 十一月號 福岡縣統計協會
- 昭和十一年徳島縣產業要覽 徳島縣
- 阿波湊噺誌略全 全
- 昭和九年福岡縣統計書一、二、三編 福岡縣
- 統計時報 第四號 秋田縣統計協會
- 統計上から見た大分縣の地位 大分縣統計課



## 實務 道場 統計調査の景 (13)

一年は早いもの

またく春季調査



誰もが祈る今年の豊年



我が實務道場子は昭和十年本誌と共に生れて其の後正月を迎ふること茲に二回漸く三歳となり人間なれば今年の十一月には三つの祝を行はねばならぬこととなる幸なるかな昭和十一年も豊年、先頃續ぎし凶作に比すれば今年も來年も豊年でなければならぬ筈だ、そして彼の夏の夜高い檜の下に集つて農村の若人たちが

今年しや豊年穂に穂が咲いて  
道の小草にも米がなる

と踊る豊年踊こそ望ましいものだそしてその豊年の正しい統計を得て之に對する適切な施設の基礎をつくり平和な國家、縣、村、家をなさしむることこそ望ましいものだ、それには調査の根本を爲す耕地圖とか作付反別調査原簿と云ふ様なものを第一に加除整理して

おくことが大切で春季調査も近く始めることであるから調査小票の欄外の記入なども爲さねばならぬ。  
一年の計は一月にあるのですから今から其の準備をして今年も亦立派な調査を造りませう。

### 春季調査の作物と果實 其の調査期及報告期

作物の種類	調査期	報告期限
大豆	自三月	五月十日
小豆	自三月	五月十日
粟	自三月	五月十日
燕麥	自三月	五月十日
ナタ	自三月	五月十日
エンドウ	自三月	五月十日
ソラマメ	自三月	五月十日
ジャガイモ	自三月	五月十日
タマネギ	自三月	五月十日
キャベツ	自三月	五月十日
イチゴ	自三月	五月十日
ブドウ	自三月	五月十日
カブ	自三月	五月十日
大根	自三月	五月十日
ツケナ	自三月	五月十日
ホレン草	自三月	五月十日
キ(備後其の他)	自三月	五月十日
七島	自三月	五月十日
コリヤナギ	自三月	五月十日
スリ	自三月	五月十日



肥料作用物	レクシユク モクシユク ソラマメ及エンドウ 其の大豆
桑	刈刈刈刈
茶	刈刈刈刈
實果	ネーブルオレンジ ナツミカン 其の他の柑橘

六月末日 七月五日  
收穫時期 八月三日

### 一、二、三月報告表の注意

一月末日及二月分、三月十五日限迄の諸表の内特に注意を要するものを掲記すれば次の通であります（前號掲載を省く）

### 〔牛 乳〕

（市町村報告期一月末日限）

搾乳場数は年末現在に於ける場数を掲上し搾乳業者（牛乳營業取締規則に依る牛乳營業者）と農家其の他に區別して調査掲上するのですが農家にして個人又は組合組織に依り牛乳の搾取を

### 〔屠 殺〕

（市町村報告期一月末日限）

本表の屠場数は其の年内に於て實際に屠殺せし場所を年末現在にて調査し若し年内に休業せしものは場数へは計入せざるも休業に到る迄の數量及價額を調査の上掲上し其の旨は必ず備考へ説明するのであります。又屠殺は食用の目的を以て殺すものですから、家畜傳染病の爲撲殺したるものは之を掲上せざる様注意を願ひます。本表には検査済にて食用となるものを販賣用たると自家用たるを問はず屠殺の種類毎に牝牡別に其の數量價額を調査掲上するのであります。尙數量は内臓及毛皮を除きたるものにて骨付の儘を計量するものです。頭數に於ては所轄警察署の調査に係るものと對比し誤りなき様に願ひます。若し一頭當り數量が甚しく僅少或は單價の甚しく高低ある場合は必ず備考に其の理由を記載する様

願ひます。

### 〔水産業者〕

（市町村報告期一月末日限）

調査の時期は毎年十二月末日現在でありますが季節的に従事し年末に従事しない場合でも其の年中に實際従事した者は其の年末現在に加へ調査するのであります。水産業者は實際に漁撈、養殖、製造に従事する者に限るのでありますから漁撈、養殖、製造以外のものは假令水産業の經營に密接な關係を有するものでも水産業者と見るべきものではありません。

又業主なりや被用者なりやは各個人に付業務を主宰經營するや又は業主の下に於て事務、技術若くは單に勞務に従事するやに依つて區別すべきものであります。

水産業者一人にして漁撈、養殖、製造の二以上を兼營する者に付ては其の主なる一方に記載するのであります。

### 〔漁 船〕

（市町村報告期一月末日限）

漁船調査で漁船とは（イ）漁業に従事することを目的とする船舶（ロ）漁場に於て自己の漁獲物の處理、製造に従事することを目的とする船舶（ハ）漁場より自己の漁獲又は其の製品を運搬する事を目的とする船舶を謂ふのでありますから其の構造、大小如何に關係なく右の三用途に使用せらるゝものは凡て漁船として調査するのであります。

新造船は其の年内に竣功したるものを、廢用船は漁用に堪えず其の年中に使用を廢したるものを調査するものでありますから前年末現在船數に本年中の新造船、廢用船を加除するときは本年末現在船數に一致する筈でありますから御注意願ひます。若し他町村との間に於ける賣買等に依つて一致しない場合には其の旨備考に説明するのであります。

### 〔遭難漁船〕

（市町村報告期一月末日限）

本調査は船籍所在地の市町村に於てその年中に發生したる遭難の事實に付調査するのであります。臨時報告として提出済の分も勿論含むのでありますから臨時報告の漁船遭難表と對照して誤りなき様御注意願ひます。

### 〔沿岸漁獲物〕

（市町村報告期一月末日限）

年末現在に於て一ケ年間に於ける總採捕數量及價額を當業者に付調査するのであります。本表に該當すべき事實ある場合は必ず水産業者表の漁撈の副業か副業かの孰れかに従事者が掲載される筈で互に相關聯すべきものでありますから御注意願ひます。

調査の場所は原則として漁撈業者の住所々在地の市町村であります。一時他町村に居所を移して漁業に従事する

場合には其の町村に於て調査するの  
あります。

### □遠洋漁業

(市町村報告期一月末日限)

遠洋漁業は其の地方に於て沖合又は  
遠洋と認むる所に於て五噸以上の船を  
以て沿岸と關係交渉なく漁撈をなすも  
のを指すのであります。

従つて五噸未満の船を以て沖合又は  
遠洋に於て漁獲をなしたる場合は遠洋  
漁業ではなく沿岸漁業で其の漁獲物は  
當然沿岸漁獲物表に計上するのであり  
ます。

調査の時期、場所等に就ては沿岸漁  
獲物と同じであります。

### □水産養殖

(市町村報告期一月末日限)

水産養殖は其の養殖場所所在地の市町  
村に於て年末現在に依り養殖の目的を  
以てせらるゝものは凡て調査するので

あります。愛玩的に飼育するものに就  
ては調査を要しません。

稲田に養殖するものは年末現在に於  
ては養殖しないものも少なくありませ  
んから別に其の年養殖した場數、面積  
を調査するのであります。

同一場所に二種以上混養するものは  
養殖場及面積に就ては主なる一方に之  
を記載し收穫高に就ては各相當欄に記  
載するのであります。

尙同一漁類を二回以上養殖したるも  
のは場所及面積は一として調査し收穫  
高は各別に調査するのであります。

養殖の場所及面積に就て前年と著し  
く相違ある場合は其の理由を備考に記  
載すべきであります。

### □水産製造物

(市町村報告期二月末日限)

水産製造物は他より原料を仕入れて  
製造すると否とに拘らず凡て製造する  
地の市町村に於て調査するのでありま

す。従て假令甲地に於て原料又は半製  
品を生産しても之を乙地に移出し乙地  
に於て始めて製造品と稱するに至りた  
るものは乙地に於て調査すべきであり  
ます。

尙鰯粕の生産ありて鰯油の生産なき  
もの又は製造品の其の原料に對し著し  
く均衡を失せるものは其の事由を備考  
に記載すべきです。

### □公私有林野面積

(市町村報告期二月末日限)

本表は昭和二年末の調査を第一回と  
し以後三年目毎の調査になつて居り、  
本年十二月末日現在を以て第四回目の  
調査をすることになつて居ります。即  
ち年末現在に於て之を立木地と無立木  
地に分ち、立木地は更に針葉樹林、闊  
葉樹林、針闊混淆樹林、竹林に區別し  
又所有關係として公有、社寺有、私有  
に大別し公有は更に道府縣有、市町村  
有、部落有、其の他の公共團體有に、

社寺有は神社、寺院有とに分ち、土地  
臺帳面の地目面積の如何に拘らず現在  
樹林状態をなせる箇所即ち山林又は森  
林と稱することを得るものは之を立木  
地とし、然らざる箇所即ち伐採跡地、  
災害跡地、草刈地、放牧地等は無立木  
地として各々其の實際面積を調査する  
のであります。

尙調査上注意を要する点は、地上權  
其の他土地使用又は收益を爲す權利に  
依り立木を所有するものは土地所有者  
の如何に拘らず立木所有者所屬の相當  
欄に記載致します、又賣買に依り一時  
的に立木のみを所有致したる場合は森  
林の所有者とせず土地所有に依りて其  
の所屬を決定致します、又部落、市町  
村其の他の公共團體等の共有に係る林  
木等に付ては各其の持分に依り部分林  
と稱して國有或は縣有林野に私人が植  
栽して其の樹林を共有とし、四官六民  
等の一定の割合に係りまして分收する  
ことに定めましたものに就ては其の分

收歩合に依り其の割合の分だけを私人  
即ち私有の欄に計上致します。尙公有  
林野官行造林、即ち市町村有林野に官  
行造林をなせる場合には假令國と當該  
町村との間に分收歩合の定めがありま  
した場合は雖、この場合は其の地盤の  
所有者たる當該町村有として計上すべ  
きものであります。

### □林野産物

(市町村報告期二月末日限)

本表の調査範圍は御料、國有、公有  
社寺有、私有の林野及其の他に於ける  
生産の全部を調査するのであります。  
表中、樹實は單に林野に生産するもの  
に限らず林野以外の宅地、畑等より生  
産するもの例へば栗は栗畑の生産に係  
るものをも合算調査するのであります  
樹皮中の杉、扁柏等にありましては伐  
採したる川材の事實と對照して均衡を  
失なわなない様注意を願ひたい、柴草は  
林野は勿論林野以外の畦畔其の他より

採取し肥料又は牛馬等の飼料に供する  
灌木、芝草類を調査し、木炭及薪の原  
材積は伐採表の薪炭材と匹敵すべき筈  
ですから誤りない様注意を要します、  
筈は竹材を目的とする竹林より産する  
ものは勿論筈收穫を目的として栽培し  
たる筈畑より産したるものも調査しま  
す。

### □公私有林野伐採

(市町村報告期三月末日限)

伐採面積の調査の範圍は樹林状態を  
なして居る林野の伐採面積の全部を調  
査するを原則と致しますが、本表に就  
ては公私有林野官行造林地に付ては  
調査を要しません、又点狀擇伐はその  
伐採面積の算定困難の爲調査を要しま  
せんが伐採數量と價額は調査すること  
になつて居ります、年々点狀擇伐し最  
後に全部伐採した場合は其の全面積を  
計上致し其の年以前の点狀擇伐に係る  
面積は考慮する必要はありません、又

であります。

### 〔會社統計に就て〕

(市町村報告期二月十日限)

會社統計規則に依る會社票は當該會社の代表者が毎年十二月末日に於ける状況に基き調査し翌年一月十五日迄に其の本店又は主たる事務所々在地の市町村長に提出するのであります。清算中又は破産手續中の會社は調査の要がありません、會社票の調査に際し往々事業不振とか未決算を事由として會社票の提出を怠り又は資本金並損益關係事項の記入を缺く向もありませんが、會社の代表者に本調査の趣旨目的をよく理解徹底せしめ、尙調査票の審査に當つても一段の注意を致すと共に會社票の提出に際して重複又は調査洩れなき様充分注意をせられたいのであります。尙調査上特に注意を要する点を摘記すれば左の通りです。

- 一、會社票に記入する數字はアラビヤ
- (ハ)油類販賣業にありては燃料用油と其の他との區別を明かならしむる様記入すること。
- (ト)運送業、海運業の如きものにあつては、陸運業であれば自動車に依る運輸業であるか又は荷車に依る運輸業であるか、又海運業であれば汽船運輸業であるか、汽船運輸以外の水運業であるか又は廻漕業を営むものであるかを明かならしむる様記入すること。
- 五、社債額は商法の規定に依つて社債
- 二、商號又は名稱は登記したる商號又は名稱を、設立年月日は登記したる設立年月日を記入し、尙組織變更をした會社では登記したる組織變更の年月日を記入すること。
- 三、未決算を事由として積立金以下の欄の記入をなさざるものもあるも、新設會社であつて未決算のものは已むを得ざるも新設會社以外は法規上未決算のものなき理なるを以て會社票裏面の記載注意第八項に依り必ず之を記入すること。
- 四、主たる業務は會社分類に適合する様明確に記入すること、即ち
- (イ)織物製造業にありては縮織物製造業、絹織物製造業等の如く記入すること。
- (ロ)諸機械製造業にありては製造を爲す諸機械の中其の主なるものを

竹林に就ては拔伐と雖其の占領面積を調査致しますから注意を要します。伐採面積中用材と薪炭材との兩者を包含するとき各其の割合に依つて双方に區分計上し、又用材として伐採したるもの、技條や根株にして薪炭用に供するものは其の數量と價額を薪炭材の欄に記載すべきものですが此の場合には備考に其の旨を記載せられたい、桐は林地にあるものは面積をも調査し林地以外のものに對しては數量及價額のみを調査し備考に説明を要します、即ち伐採面積と伐採數量とは必ずしも其處に關係はなく従つて伐採面積として計上せる面積より伐採したる數量のみを調査するのではなく其の年に伐採した全數量を調査するのであります、仍つて一反歩當材積を算出して其の過大或は過少のものに付ては其の事由を説明せられたい。

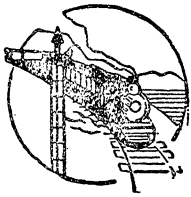
尙單價は本表に限り山元相場乃ち立木のまゝ賣買するものに依られたいの

### 農具・機械器具製造業、紡織用機械器具製造業等のく記入すること

- (ハ)菓子製造販賣業にありては製造又は販賣の何れを主とするやに依り菓子製造業、菓子販賣業等の如く記入すること。
- (ニ)食料品販賣業にありては果物販賣業、酒類販賣業等の如く記入すること。
- (ホ)物品販賣業にありては織物販賣業、藥品販賣業の如く記入すること。

### アテならぬに数字

『數字なくして統計なし』……これは言ふまでもないことであるが、數字の觀念が個人々々の頭には相當に入つて居り乍ら、統計がアテにならない國は支那であらう。一例を云ふならば支那の軍人の數は殆んど明確でない。最近まで督軍と云ふ職名があつたが、一地方の督軍は自分の部下の兵隊の數を知らない。否知つては居るがそれは部下の師長とか連長とかバインチキな數を報告して居るので督軍自身の知つて居る數と實際の數とは大きな差があるのである、閩兵式でもあると甲の師長は自分の部下を並べて督軍の閩兵をすまし、乙の師長は急いで甲の部下を一部分借りて整列させて數を合せるのである。即ち團練兵隊は二度も三度も閩兵をうけるが督軍は分らない。斯くして師長は何人分の給料を稼ぐのだから統計も數字もあつたものではない。



# 各地統計雑信

調査員諸君  
何なりと奮  
つて御通信  
を願ひます

## 那珂郡支部總會

統計協會那珂郡支部では十一月二十四日野口村小學校に臨時總會を開催した。縣より齋藤主事補が出席、午前十時三十分協會副支部長の岡崎小瀬村長開辭を述べ次いで開催地の皆川野口村長並齋藤主事補の挨拶があつてから支部提出、研究事項に付き鋭意討議の上午後一時閉會した。當日の出席者は岡崎副支部長、皆川野口村長外各町村統計主任及支部幹事、野口村役場員一同等三十七名である。

## 久慈郡南部統計事務研究会

久慈郡南部統計事務研究会では十二

## 佐野村視察

新治郡志土庫村統計調査員十名は酒井助役、古渡收入役並吏員に引率され村會議員前統計調査員等と共に十一月十九日縣統計課を訪問廳内見學の後川崎統計課長より統計事務に就ての調査員の覺悟と共に村會議員に對してはその仕事に對しての理解援助方に付希望の挨拶ありて懇談の後那珂郡佐野村に於ける事務視察を爲すべく縣廳を出發したが午後には日立製作所並日立鐵山の見學を爲すとの事であつた。

## 染和田村視察

鹿島郡若松村統計調査員一行七名は十一月二十六日菅野書記に引率され久慈郡染和田村の統計事務を視察の途次統計課を訪ひ廳内見學、川崎統計課長の挨拶を受け記念撮影の上視察地向つた。

## 中里村、賀美村視察

西茨城郡大池田村統計調査員一行八名は十一月二十六日高野助役、川松書記に引率され久慈郡中里村及賀美村の統計事務を視察、途次統計課を訪ひ廳内見學、川崎統計課長の挨拶あり記念撮影の上視察に向つた

月五日世矢村小學校に於て米生産統計

互審會を開催縣より高島屬が臨席した午前十時半柴田世矢村長の開辭に次いで久慈郡町村長會小祝幹事より統計の重要な所以の力説あり續いて高島屬より米生産統計に關する互審方法を詳細に述べ終つて各町村の持參せる米生産統計書類を互審し質疑應答を重ね午後三時半閉會した。出席者左の如し、小祝幹事(久慈郡町村長會)柴田村長、江崎書記(世矢)滑川書記(太田)加藤書記(磯初)大内書記(坂本)大内書記(久慈)川崎書記(東小澤)高野書記(西小澤)宇野書記(幸久)富永書記(久米)渡邊書記(佐郡)村田書記(山川)江崎書記(樂田)鈴木書記(河内)

## 農林省の統計實地調査

農林省では農林統計改善の基礎資料として農村の實情調査を企圖し各地方毎に一、二縣宛を指定して調査を行ふこととなり關東區では本縣と千葉縣が指定され去る十一月十日に農林大臣官房統計課より森松統計官補が來縣し統計課に於て川崎統計課長より管下一般の統計事務に就て説明を受け齋藤主事補の案内で直ちに久慈郡中里村に至り梶山村長及鶴田統計主任より村統計事務に就き詳細聴取の上同村第五區統計調査員生田目春吉氏の案内を以て同區内の各農家に就き米生産統計を始めとし一般農産物に至る迄夜間に亘り詳細なる調査を遂げ、翌十二日再び統計課に立寄り川崎統計課長と種々懇談の上鹿島郡高松村の一般統計事務を具に視察して退村したが翌十三日は千葉縣銚子市に到り主として水産統計に付いて調査された筈である。

## 統計主任者異動

- △(上は新任、括弧内は舊)
  - 昭和十一年十月廿七日 稻敷郡岡田村 岡野 秀 義 (鈴木準三郎)
  - 全 深谷 武 (栗原 寛一)
  - 全 十一月十九日 筑波郡島名村 鯉淵 誠 一郎 (飯塚竹三郎)
  - 全 十一月二十四日 東茨城郡鯉淵村 坂田太郎左衛門 (大島 淺吉)
  - 全 十一月三十日 行方郡立花村 小橋 龜之介 (今泉安之助)
  - 全 十二月一日 行方郡津知村 大川 順之助 (佐野 正志)
- ▽調査員異動
  - (上は新任括弧内は舊)
    - 昭和十一年十月二十日 久慈郡久米村 成井 藤 衛 門 (成井 政次)